

北九州市奨学資金貸付審議会 会議要旨

1 日時：令和5年10月23日（月）10時30分～11時15分

2 場所：小倉北区役所庁舎西棟 特別会議室

3 出席者：

（委員）

高松雄太委員、敷田信代委員、吉川加代子委員、高須登実男委員、
寺田由美委員、小川滋子委員、徳永由紀子委員、田所正清委員、
福原公子委員、吉村信次委員、永尾敦子委員

・・・計11名

（欠席・・・福田百合加委員、鷹木澄子委員、川脇慎也委員、内田あゆみ委員）

（事務局）

倉光清次郎学校支援部長、青柳祥二学事課長、ほか 係長1名、係員1名

4 会議非公開の理由

議題に北九州市情報公開条例（平成13年北九州市条例第42号）第7条の規定に定める不開示情報に該当する事項が含まれるため。

5 議題、議事の概要

（1）議事 令和6年度大学奨学生の募集及び選考基準(案)について

…事務局より説明がなされた。

（2）報告

・令和5年度奨学生の採用結果について

・北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について

…事務局より説明がなされた。

（3）その他、委員の質問、意見等

…ボランティア活動の現状及び「ボランティア活動状況報告書」のあり方について質問が出された。

これについて事務局から「コロナ禍もあり、ここ数年は継続的なボランティア活動と認められる申請はない」と回答が行われた。

…入学資金を急に必要とする市民への対応について質問がなされた。

これについて事務局から「社会福祉協議会の生活福祉資金等の案内を行っている」と回答が行われた。

…「緊急貸付制度」はどのような制度なのかの質問がなされた。

これについて事務局から概要等の説明がなされた。